

# 容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会 (ご案内)

ガラスびん、PETボトル、紙製容器・包装、プラスチック製容器・包装を利用または製造等している事業者は、「容器包装リサイクル法（主務官庁：環境省、経済産業省、財務省[国税庁]、厚生労働省、農林水産省）」に規定されている再商品化義務が生じる可能性があり、その義務履行を怠ると国の指導・勧告や社名の公表等の措置がとられることもあるなど、地球環境保全、企業の社会的責任（CSR）、法令順守（コンプライアンス）の面からも対応が求められています。

このたび、(公財)日本容器包装リサイクル協会担当者より、同法の適用事業者の判別法や法の対象となる「容器」「包装」、再商品化義務履行に係る事業者の対応等について、改めてご説明するための説明会を開催することといたしました。業務ご多用中のことと存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時	令和4年12月2日（金）13：30～15：30
場所	広島商工会議所 2階 202号室 (広島市中区基町5-44 旧広島市民球場跡地西隣 ※駐車場はありません)
内容	○説明会 1、容器包装リサイクル制度について 2、リサイクル（再商品化）の委託申込手続き等について ○個別相談会（希望者のみ）
講師	(公財)日本容器包装リサイクル協会 担当者
定員	50名（参加費無料、先着順、聴講券は発行しません。）
参加申込み	下記「参加申込書」により、FAXにてお申込みください。
主催	広島商工会議所、日本商工会議所、(公財)日本容器包装リサイクル協会
協力	全国商工会連合会

## 【お申込み・お問合せ先】

広島商工会議所 産業・地域振興部 産業振興課（横地、田中） 電話（082）222-6651

-----（参加申込書は、切り離さないでFAXしてください）-----

**〔FAX：（082）222-6411〕**

## 容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会（12/2）参加申込書

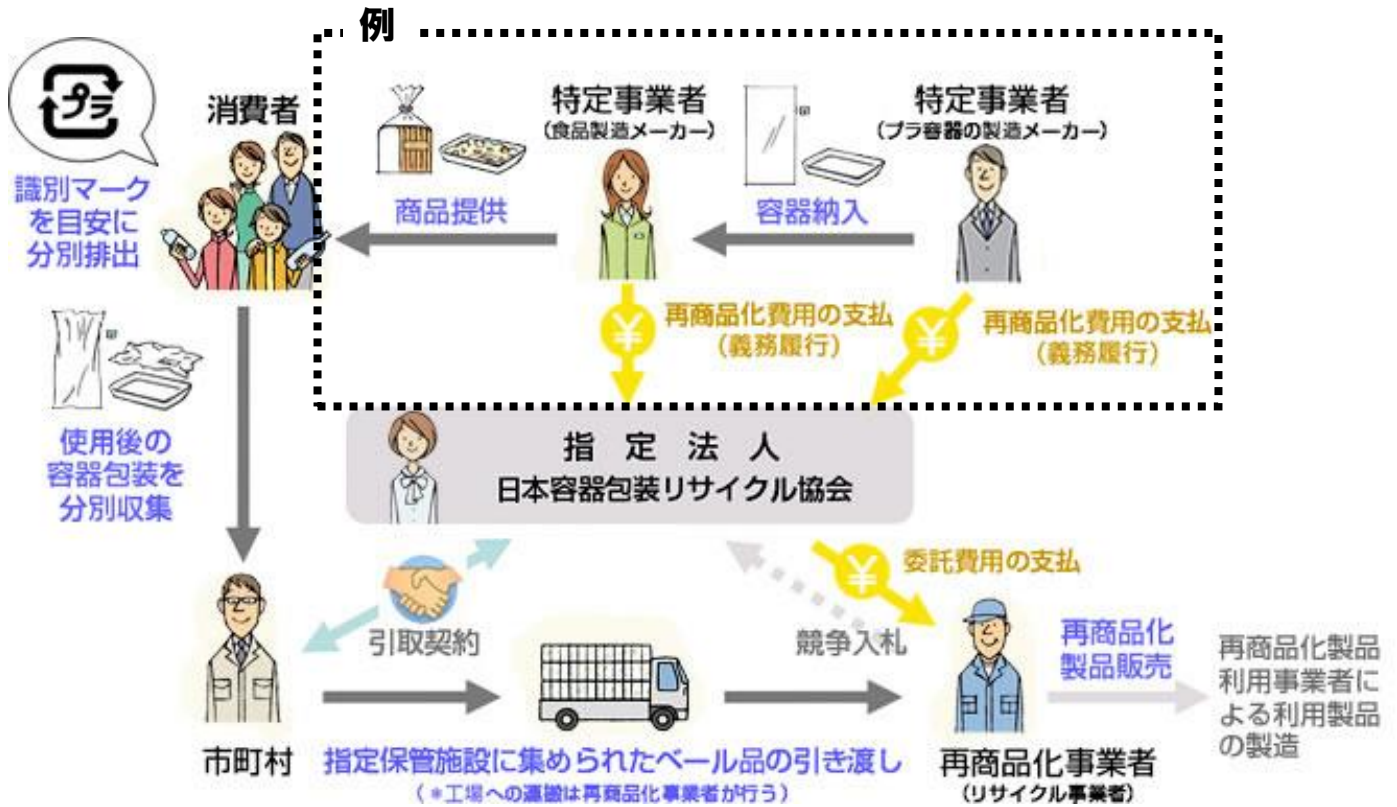
ふりがな 会社名		特定事業者 コード（10桁）	
所在地	〒		
TEL/FAX	(TEL)	(FAX)	
役職名		氏名	
役職名		氏名	
<input type="checkbox"/> 本説明会及び個別相談会でお聞きになりたいことやご意見等 ございましたらご記入ください。		<input type="checkbox"/> 個別相談会へ参加希望 (「○」印を付してください。)	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、本説明会参加者の実態調査・分析、講師への提供に利用することがあります。

## ○容器包装リサイクル法とは

「容器包装リサイクル法」は、家庭から出るごみの約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と再生資源の十分な利用等を通じて、資源の有効活用を図る目的で制定された法律です。

「容器包装リサイクル法」によるリサイクルシステムは、消費者・市町村・事業者それぞれが、一般廃棄物に対する責任を分担する仕組みとなっており、「特定事業者」については、利用・製造・輸入した容器包装の量の排出抑制を行うとともに、その量に応じたりサイクルの義務が課せられています。



### 【特定事業者に該当する商工業者】

- 「容器」「包装」を利用して中身を販売する事業者  
例：食品、清涼飲料、酒類、石鹼、塗料、医薬品、化粧品などの製造業者  
商品を販売する際に容器（レジ袋など）や包装を利用する小売・卸売業者
- 「容器」を製造する事業者  
例：びん、PETボトル、紙箱、袋などの容器製造業者
- 「容器」の輸入、「容器」「包装」を用いた商品の輸入、輸入商品に新たに「容器」「包装」を用いて販売する事業者

※ただし、「容器包装リサイクル法」に規定される小規模事業者は義務を免除。

業種	製造業等	商業、サービス業
売上高	2億4,000万円以下	7,000万円以下
従業員数	かつ20名以下	かつ5名以下

※上記に該当する事業者で、再商品化委託申請のお手続きをしていない場合は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンター〔TEL：03-5251-4870〕へ該当・非該当についてご確認のうえ、お手続きをお願いいたします。

なお、「特定事業者」に該当する商工業者で、再商品化義務を履行していない場合は、平成12年度まで遡って再商品化委託申請を行っていただく必要がありますのでご注意ください。

【問合せ先】 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 (<https://www.jcpra.or.jp>)

◆コールセンター〔法律の概要、特定事業者の判断、遡及申込等に関する相談〕

TEL：03-5251-4870

◆オペレーションセンター〔委託申込関係書類の請求、記載方法等に関する相談〕

TEL：03-5610-6261 / FAX：03-5610-6245

【再商品化（＝リサイクル）委託申込先】 最寄りの商工会議所・商工会